

番号	地区	提出者	テーマ内容	市の考え方	担当課
1	湊	地区	<p>【不法投棄について】 道路が良くなった為に、あちこちに物が捨てられている。 不法投棄監視員の方がいるが、現行犯で注意出来ないのでは、看板を設置してもらいたい。</p>	<p>不法投棄については、良質な環境が損なわれ、市民の生活環境に悪影響を及ぼすなど、市といたしても苦慮している問題であり、中々現行犯として確認できない状況であります。</p> <p>また、「市民の手による美しいまちづくり推進条例」に基づき市民と行政と一緒に地域の環境美化に努めている中での不法投棄は誠にこころ痛むところであります。</p> <p>現在、市内16地区、32名の不法投棄監視員をお願いし、毎月地区内での監視パトロールを実施し、調査・指導及び監視活動を行っています。しかし、不法投棄は多くの人の目を避けて、夜間や人気のないところで行われます。是非とも美しい町を守るため地域ぐるみで監視をお願いし、見かけたら車等のナンバーを控えていただければ幸いです。</p> <p>また、不法投棄されないように土地の所有者につきましては適切な管理をお願いしたいと考えております。</p> <p>市としては、不法投棄の多発する場所には、抑制の看板等を立て職員が巡回するなどしていますが、人としての道徳心をお願いするところが大きいです。</p> <p>今後、看板を立てて欲しい所があれば生活環境課へ連絡して頂ければすぐに立てるようにいたします。</p>	生活環境課
2	湊	地区	<p>【道路整備について】 湊地区の日置市への避難道路として、県道市来郷戸線の道路整備をしてもらいたい。</p>	<p>県道308号市来郷戸線（舟川工区）につきましては、平成21年度に地元説明会が行われ、部分的に整備を進めて頂いているところでありますが、未改良部分につきましては、用地のご理解を得ることが出来ずに、用地取得に時間を要しているのが現状であります。</p> <p>県は、幅員が狭く通行に支障を来している事を認識し、引き続き整備を進めたいとの事ありますから、地権者へのご理解を得るための説明や、機会あるごとに県の方に要望を行って、粘り強く進めてまいりたいと思います</p>	土木課
3	湊	地区	<p>【河川の川底の整備について】 湊地区の河川に土砂が溜まって水面に草木が生えて手を付けられなくなっている。 ①重信川のJR鹿児島本線から山手の方、高速道路下の付近。</p>	<p>重信川につきましては、寺迫観音ヶ池線の外戸橋までが2級河川で県の管理であり、県では、平成24年度に策定された寄洲除去計画に基づき、八房川・大里川等を年次的に作業を行っていただいているところであります。</p> <p>今後の計画としては、堆積状況を確認し、治水上緊急性が高い箇所から対応していくとのことでありましたので、引き続き県の方に要望してまいります。</p>	土木課

番号	地区	提出者	テ ー マ 内 容	市 の 考 え 方	担 当 課
4	湊	地区	<p>【河川の川底の整備について】</p> <p>湊地区の河川に土砂が溜まって水面に草木が生えて手を付けられなくなっている。</p> <p>②迫公民館による河川愛護作業箇所 ③安茶公民館による河川愛護作業箇所</p>	<p>2カ所の作業箇所につきましては昨年度、河川維持で作業を実施した箇所もありますので、改めて現場の確認を行い、前向きに検討してまいります。</p>	土木課
5	湊町	地区	<p>【側溝の改良などについて】</p> <p>側溝に段差や隙間がある所があるので、修繕してもらいたい。</p> <p>また、グレーチングへの雨水の流れ込みが悪く水溜りができる場所があるので対策を講じてもらいたい。</p>	<p>ご指摘がありました、2カ所につきましては早速、現地調査を行い、修繕を行うよう指示を行いました。</p> <p>今後も道路施設の維持管理につきましては、日頃のパトロールはもちろんの事、市民の方々の協力を頂きながら努めてまいりたいと思います。</p> <p>今回のような箇所がございましたら遠慮なくご連絡を頂きたいと思います。</p> <p>現場を確認し、早急に対応してまいります。</p>	土木課
6	湊町	地区	<p>【国交省跡地を活用した公園整備について】</p> <p>国道3号線より西側には、公園がなくウォーキングをする高齢者のために、国交省跡地を市で買い上げて公園を整備してもらいたい。</p>	<p>国土交通省跡地の周辺には、市営日之出住宅に整備された公園が2箇所とグランドゴルフ等で良く利用されている吹上浜荘南側の緑地帯や、湊中央土地区画整理事業で整備された湊中央公園が整備されていますので、他の地域からすると公園の配置密度は、高い状況にあります。</p> <p>また、近くには雨天時でも利用できる秀栄ドームも建設されていることから、この跡地を公園として活用することは、今のところ考えていないところであります。</p>	都市計画課

番号	地区	提出者	テ ー マ 内 容	市 の 考 え 方	担 当 課
7	湊町	地区	<p>【いちき分遣所について】</p> <p>いちき分遣所の廃止について協議会役員会で説明を聞いたが、質問も何もできなかった。公民館毎に住民説明会を開き、みんなが理解できるようにして頂きたい。</p> <p>今後どのような理由で、財政状況が厳しくなるのか。分遣所を統合して、どのようなメリット・デメリットがあるか、十分な説明をして頂きたい。</p>	<p>本署といちき分遣所の統合問題については、これまでも市議会、市政報告会、まちづくり協議会（定例会・役員会を含む。）、要望のあった自治公民館でご説明してきたとおり、数年前から配置職員の不足や、勤務・出勤体制の不都合が顕著になってきていることから、これらの解決策として、現段階で最も望ましいと考える統合案をお話しさせていただいたところであります。</p> <p>消防職員は、合併時45人、18年4月からは48人体制ですが、来年からは、合併特例措置終了による地方交付税の減額など、今後ますます厳しくなる財政状況の下では、消防職員といえども増員は難しい状況にあります。</p> <p>このため、現在の48人の組織力を最大限発揮する最も効果的な対応策が本署と分遣所の統合であると考えております。</p> <p>ちなみに、これまで行政改革の取組みの中で、合併以降一般職員は、63人削減していますが、消防職員は48人体制を堅持し、消防資機材の充実にも鋭意、取り組んでおります。</p> <p>市民の安心・安全を守り、消防救急体制の充実強化を図ることは、市政の大きな課題ではありますが、同時に市議会を含め市政を担う者には、限られた財源を効率的に活用し、健全財政を堅持していく大きな責務も課せられております。</p> <p>本署と分遣所の統合は、現在の陣容を最大限活用することで、市全体の消防力、救急対応力を向上させることになると考えていますが、それには広く市民の理解を得ていくことが大切だと考えております。</p> <p>これからも、さまざまな機会を捉えて丁寧な説明を尽くし、理解が得られるよう努めてまいりたいと思っておりますので、どうか、よろしく願いいたします。</p>	消防本部

番号	地区	提出者	テーマ内容	市の考え方	担当課
8	湊町	地区	<p>【3号バイパスの街路灯や散歩コースの整備について】</p> <p>バイパスの中央分離帯や沿道の管理・整備が不十分である。街路灯を設置し散歩・ジョギングコースとして利用できるよう整備して欲しい。</p>	<p>国の道路整備につきましても、緊急性の高い箇所から整備を進めているところであります。歩道の路面状態から、舗装を新しくするまでの状況にありませんが、新しい舗装への更新時期が来た時は、国に相談をまいります。</p> <p>街路灯につきましても、交差点3箇所合計6基設置してありますが、交通安全上必要な道路照明は、国に要望をまいります。</p> <p>尚、防犯灯の設置につきましては、市の防犯灯設置補助がありますので制度の活用をお願いいたします。</p> <p>国で管理し整備する路線になっておりますので、安全面や所有者としての観点から、管理や整備を市の方で受託する考えは、今のところございません。</p> <p>ただし、国道事務所にボランティアサポートプログラム制度がありますので、まちづくり協議会等と鹿児島国道事務所と管理協定を結んでいただきまして、まちづくりの中で環境整備等にご協力をいただきたいと思いますと考えております。</p> <p>六月燈や祭イベントに伴う道路の占用につきましては、道路管理者と公安委員会との協議や許可が必要であります。まちづくり連絡協議会等で計画素案がまとまれば、それぞれの関係機関に地域の方と一緒に相談や協議等をしていきたいと考えております。</p>	都市計画課
9	旭	地区	<p>【市道の整備について】</p> <p>①こめ太郎近くのJRガード下が大雨時、冠水するので側溝の改良工事をお願いしているが、JRとの協議等難しいのであれば、側溝の蓋をグレーチングに変更できないか</p>	<p>JRガード下の側溝改良についてであります。昨年度からJR側との協議をして参りましたが、改良工事は難しいとのことで、今回は側溝の蓋をグレーチングに取り替える方向で、業者に発注しているところであります。</p> <p>側溝蓋を4枚ほど取り替え、その長さや深さに合うようにグレーチングを加工しているところでありますので、しばらくお待ちいただきたいと思います。</p>	土木課
10	旭	地区	<p>【市道の整備について】</p> <p>②市道芹ヶ野山之神線は、道路が狭く車の離合が難しく危険であるため、離合場所の設置か拡幅工事をお願いしたい。</p>	<p>市道芹ヶ野山之神線の離合箇所の整備についてであります。この箇所は幅員も狭く坂道であり、車が離合するにはとても危険な箇所でありますから、道路沿いの用地を提供して頂くことが可能であれば、離合場所の整備を検討してまいります。</p>	土木課
11	旭	地区	<p>【市道の整備について】</p> <p>③市道芹ヶ野線は、降雨時山の水が流れて歩行が困難な状況であるため、改良工事など対策をお願いしたい。</p>	<p>芹ヶ野線の雨水対策であります。現在梅雨時期であり山からの雨水も多いことから、今後、現地調査を行い、排水処理についての対応策を検討してまいります。</p>	土木課

番号	地区	提出者	テーマ内容	市の考え方	担当課
12	旭	地区	<p>【市道の整備について】</p> <p>④市道上名芹ヶ野線は、国道3号線の迂回路や、原発の避難道路として、道路の拡幅や立ち木の伐採、路面の整備などをお願いしたい。</p> <p>また、昨年要望した国道3号線から芹ヶ野山之神線を通り生福に抜ける道路新設の要望の結果を聞きたい。</p>	<p>市道上名芹ヶ野線の改良について、この道路は芹ヶ野地区と生福地区を結ぶ山越えの道路で、高低差が大きいためカーブが多く、山間部の雑木が道路上に覆いかぶさっている道路であります。途中で果樹園や畑などがありましたが、最近は耕作者もなく道路の利用者も減少しているように思われます。</p> <p>しかし、3号線で事故があった時など非常時には通行が出来るように、立ち木の伐採、路面の修繕など大掛かりな改良で無く、維持補修の整備に努めてまいります。</p> <p>市道芹ヶ野山之神線からの新設についてであります。相当な事業費が予想され費用対効果を考えますと難しいところであり、この地区には、国道3号という市内で一番の幹線道路がありますので、国道3号に繋がっている既設の道路を整備し充実することが、安心安全に繋がるのではないかと考えております。</p>	土木課
13	旭	地区	<p>【市道の整備について】</p> <p>⑤金山下（野下、角石、薩摩山）・金山（金山山）の市道について、地区民だけで草払いが困難な箇所がある。</p> <p>市道の管理について、土木係だけでなく、道管理班を編成し、定期的に巡回し、適正な維持管理に努めてもらいたい。</p>	<p>市道の草払い等についてであります。現在は、土木の直営作業班とシルバー人材センターに業務委託を行い、年2回を基本に維持管理に努めているところであります。</p> <p>ご提案のありました道路管理班の編成につきましては、今後、研究をしてまいります。</p>	土木課
14	旭	地区	<p>【市道の整備について】</p> <p>⑥国道3号線の藤沢から金山峠に至る間の法面に草が生え、毎年国道事務所草払いを行っていても、セメント塗りや石垣等に出来ないか伺いたい。</p>	<p>国道3号の崩れた箇所ではありますが、ご要望のありました箇所を、国道事務所阿久根維持出張所の方に、ご相談しましたところ、現地を調査するという事でありました。</p>	土木課
15	旭	地区	<p>【市道の整備について】</p> <p>⑦市道勝利山荒川線の（仮称）串木野学園認定こども園までの区間について、工事車両と一般車両の事故が懸念されるので、道路の改良は考えられないか。</p>	<p>市道勝利山荒川線の改良についてであります。造成中の工事車両等の通行は地元車を優先し、事故の無いように安全第一で通行するように指導申し入れを行っているところであります。</p> <p>市道の改良につきましては、今後の交通状況を調査し検討してまいります。</p> <p>また、樹木の伐採、カーブミラー等の安全対策につきましても現地調査してまいります。</p>	土木課

番号	地区	提出者	テーマ内容	市の考え方	担当課
16	旭	地区	<p>【河川の整備・点検について】</p> <p>河川の維持管理については毎年要望しているが、草木や樹木が生い茂っている箇所が多く見受けられる。</p> <p>今年度の金山川、芹ヶ野川の作業予定箇所を教えてください。</p> <p>また、河川の土手が崩れている箇所を補修してほしい。（コメ太郎前など）</p>	<p>本市が管理している普通河川は、市内66の河川があります。河川の整備や維持管理につきましては、崩れた護岸を新しくブロック積に整備したり、立木等の伐採や寄洲の除去を行ったりして、市内全域を計画的に進めているところであります。</p> <p>今年度の金山川・芹ヶ野川の作業予定箇所ではありますが、金山川では、ついこの間、旧郵便局裏の立木等の伐採を約30m間施工したところであります。また、芹ヶ野川では、昨年作業しました芹ヶ野公民館付近から下流側の、立木等の伐採を今年度中に計画しているところであります。</p> <p>河川の土手の補修ではありますが、2か所とも、現在、修繕工事をするように業者へ依頼し、準備しておりますので、今しばらくお待ちください。</p>	土木課
17	冠岳	地区	<p>【地区内の交通安全対策について】</p> <p>①冠岳小学校から八牟礼橋までの未改良部分の側溝に蓋を設置してほしい。</p>	<p>冠岳校線は、平均幅員が5m未満と狭く側溝には蓋もない状況から、通行できる幅員は4m程度になっております。</p> <p>当路線の改良工事は、平成21・23年度で約103m実施いたしましたが、その後は、道路拡幅に必要な用地が取得できずに、現在、事業が停滞しているところでありますので、側溝の布設替えを行い蓋版設置することで有効幅員を最大に確保する方法を検討してまいります。</p>	土木課
18	冠岳	地区	<p>【地区内の交通安全対策について】</p> <p>②小堀線（久木野公民館）の小堀地区内を拡幅改良をしてほしい。</p>	<p>小堀線の拡幅改良につきましては、全線改良は難しいと考えるので、まちづくり協議会の皆様方の意見をお聞きしながら、用地等の条件が整い次第、部分的にでも拡幅を進めてまいりたいと思います。</p>	土木課
19	冠岳	地区	<p>【地区内の交通安全対策について】</p> <p>③川畑橋の拡幅架け替えをしてほしい。</p>	<p>市道に掛かる橋梁は、市全体で160橋あり、古い橋は50年を超えるものもあり、川畑橋は、昭和48年に建設され供用開始から42年経過しております。</p> <p>川畑橋は、昨年度から実施しております橋梁長寿命化計画に伴う調査で、修繕で行う方針の調査結果が出ていることから、本年度から来年度に掛けて修繕を行う計画になっております。</p> <p>その際に、歩行者の安全対策についても検討してまいります。</p>	土木課
20	冠岳	地区	<p>【地区内の交通安全対策について】</p> <p>④岩下1号線の未改良部分で、市が土地を買い上げた部分の土地の管理をしてほしい。</p>	<p>岩下1号線沿いにある市有地の管理につきましては、現地を確認しておりますので、定期的な草払いなど管理をしてまいります。</p>	土木課



番号	地区	提出者	テーマ内容	市の考え方	担当課
21	冠岳	地区	<p>【買い物、通院などの交通支援対策について】                      地区内は自家用車を持たない高齢者が増加することから、日用品の買い物や病院の通院などに対する交通支援対策の要望が多い。</p> <p>①いきいきバスは、目的地まで時間がかかるため、利用者は少ない。乗合タクシー制度を導入できないか。</p> <p>②交通支援対策で地域おこし協力隊を活用できないか。</p> <p>③鹿屋市北花岡地区で行われている買い物支援はできないか。</p>	<p>①高齢化が進行する中で、交通支援対策については大きな課題であると認識しております。現在の地域の公共交通は、行政だけが担うものではなく、路線バス、タクシー、JRなどそれぞれの公共交通が役割を明確にし、できるだけ多くの交通機関で維持される状況が望ましいと考えており、行政がサービスを充実させることで、民間事業者のバスやタクシーが地域から撤退することがあってはならず、他の公共交通とのバランスを考慮し、補完し合う交通体系を構築していく必要があると考えております。</p> <p>そのため、串木野地域においては、路線バスが運行している関係上、区域運行による乗合タクシーは導入していないところであります。</p> <p>②総務省が推進している「地域おこし協力隊」は、地方自治体が主体となり、3大都市圏をはじめとする都市地域等から都市住民を受け入れ、「地域おこし協力隊員」として委嘱し、農林漁業の応援、住民の生活支援など、各種の地域活動に、一定期間以上従事してもらいながら、当該地域への定住・定着を図ることを目的としております。</p> <p>この活動に要する経費は、隊員1人当たり年間400万円を上限として、特別交付税による財政支援が最大3年間受けられますが、3年経過後は、財政支援がなくなることから、市の一般財源（市民の税金）を使って支援するかどうかなど、クリアしなければならない課題もあるようですので、今後、慎重に検討してまいりたいと思います。</p> <p>③鹿屋市の北花岡地区で行われている福祉施設のバスを活用した買い物支援サービスは、同地区にある社会福祉法人から申し出があり実現したもので、市社協が企画し、本年4月から無料で運行され、高齢者同士が車内でつながりを深め、見守りも兼ねた仕組みで、福祉施設職員がバスを運転し、毎週木曜日午後1時から、地区内3ヶ所で住民を乗せ、市内のスーパー2店舗に向う内容となっており、連絡がなく乗車しなかった場合、民生委員や市社協の職員等が自宅を訪ね、安否確認をされているようであります。</p> <p>本市としましても、このような事業や移動販売等、積極的に取り組んでくれる事業者などからの申し出や、地域が主体となったコミュニティ自動車の導入等、要望がありましたら、どのような支援が有効かなど、関係機関等と協議しながら、今後、検討してまいりたいと思います。</p>	水産商工課

番号	地区	提出者	テーマ内容	市の考え方	担当課
22	冠岳	地区	<p>【公共トイレの設置（冠岳神社入り口付近）】 冠岳神社や冠獄園、花川砂防公園などへの来客・観光客は、現在冠岳交流センター内のトイレを利用しているが、設備が古く、清潔でないなどと大変不評である。</p> <p>・冠岳神社入り口付近の、車から降りた近くの駐車場に、清潔な公共トイレを新設してほしい。</p>	<p>冠岳は、古代山岳仏教発祥の地、徐福伝説、西岳を代表とする景観豊かな自然、中国庭園の冠獄園、花川砂防公園、冠岳温泉等多くの観光資源を有し、年間を通じて多くの方々に訪れていただいております。</p> <p>また、春の徐福花冠祭、秋のかんむりだけ山市物産展が開催され毎年多くの来場者で賑わっており、ひとえに、地元冠岳の皆さんや観光ボランティアガイドの方々ご努力であると感謝申し上げます。</p> <p>現在、冠岳神社周辺のトイレの設置状況は、花川砂防公園内のトイレ、冠岳交流センター内トイレの2箇所がありますが、駐車場からも遠く、雨の時など、特に高齢者・身障者に不便をおかけしております。</p> <p>そこで現在、仮設トイレで対応しておりますが、観光地としてふさわしくないので駐車場近くに新たにトイレを設置してバリアフリー化を図りたいと考えております。</p> <p>なお、ご要望の場所は、県が管理する国有地であり、通常の維持管理は、市が預託を受けている状況であり、関係機関と協議し進めてまいります。</p>	観光交流課
23	川上	地区	<p>【災害時川上地区の避難場所について】 川上地区は八房川沿いに集落が点在し、風水害が発生すると、河川の氾濫等が予想され、橋梁の破損、市道県道の通行不能となる可能性がある。 災害発生予報等が発令されたときは、各自治公民館を避難所に指定してもらいたい。</p>	<p>現在、市が指定している避難所については、川上地区では、第1避難所として川上交流センターを指定しております。</p> <p>市が、自治公民館ごとに第1避難所を設置することは、避難所要員の配置等の関係からも難しいと考えております。</p> <p>川上地区は、土砂災害警戒区域を多数抱えている地域です。特に、木場公民館、舟川前公民館、舟川後公民館は土砂災害警戒区域に含まれており、避難所には適していないようであります。</p> <p>しかしながら、近年の大雨による土砂災害等を考慮した場合、市が避難情報を出す前に、危険を感じたら、住民自らがいち早く自主避難することが命を守るためには重要であります。</p> <p>そこで、木場、舟川前、舟川後公民館を除く7公民館は、住民自らの判断で、自主避難所としてそれぞれの公民館を活用するなどの対策を、また、木場、舟川前、舟川後の3公民館は、地域で協議し、近隣の公民館を利用するなどの対策を検討していただきたいと思っております。</p> <p>なお、第1避難所としては、土砂災害警戒区域に含まれていない川上交流センターが構造的にも適していると考えますので、災害の状況等によっては、市が避難所を開設した時点で、自主避難している各公民館等から車に乗り合わせて移動するなどの対応をお願いしたいと考えております。</p>	まちづくり防災課



番号	地区	提出者	テーマ内容	市の考え方	担当課
24	荒川	地区	<p>【地区まちづくり協議会、自治公民館運営補助金の算出基準の見直しについて】</p> <p>高齢化が進む地域として、地域人口数と世帯数が減少しており、地区まちづくり協議会、自治公民館の運営活動経費の捻出について、残された住民が負担しなければならない実情があることから、算出基準の単価を引き上げて頂きたい</p>	<p>地区まちづくり協議会や自治公民館は、それぞれの地域の生活やまちづくりはもとより、行政の推進においても欠かせない地域社会の基盤となる自治組織であり、市としても運営補助やまちづくり計画事業補助等の財政的支援に加え、地区担当職員の配置による人的支援、市有物品の貸出し制度による物的支援など、運営の支援に努めているところであります。</p> <p>運営補助金については、均等割と世帯数割により算定し、小規模の公民館にも配慮した配分を行っているところであり、また平成26年度からは地域敬老会等支援交付金も加算させていただいております。</p> <p>ご要望については、今後の高齢化や地域人口減に伴う公民館運営のご不安からの要望であると思っておりますが、市としましても、人口減少が懸念される地域の自治活動の維持・存続は今後の課題の一つと認識しているところでありますので、市まち連とも協議しながら、支援の縮小とならないように検討してまいりたいと思っております。</p>	まちづくり防災課
25	荒川	地区	<p>【基盤整備地内に作業休憩施設（東屋、トイレ等）の整備について】</p> <p>夏場の農作業時の体調トラブルを防ぐ策として、基盤整備地内に東屋等の休憩施設を作れないか</p>	<p>荒川地区については、国の多面的機能支払交付金事業を利用して荒川第1、2保全会で、地域資源や農村環境保全に対し共同活動をおこなっておられ、生態系や美しい農村景観を次世代に継承していく取組をされていることは承知しており、大変すばらしいことだと思っております。</p> <p>ご質問の東屋、トイレ等の整備の要望ですが、土地改良事業を行った区域内の田畑については優良農地の確保を原則とした土地利用を考えております。</p> <p>施設整備については、草良地区には農村公園内に東屋、トイレが整備されており、また、美田を眺められる位置に交流センターやJA荒川支所があることから、これらの既存施設の有効活用を図っていただけたらと思っております。</p> <p>なお、参考までに、羽島地区においては、ほ場整備区域内の空き地に自前でテントを設置され、休憩施設や語らいの場として利用しておられます。</p> <p>当地区におかれましても、地域の話合いの中でご検討いただき、今後とも蛍の舞う美しい農村環境の保全に努めていただきますようお願いいたします。</p>	農政課

番号	地区	提出者	テ ー マ 内 容	市 の 考 え 方	担 当 課
26	荒川	地区	<p>【集落内道路の市道改良に係る手順等について】 寺村集落内の学校プール下から周回する寺村線の改良案や、地元での話し合いの進め方について指導をお願いしたい</p>	<p>市道改良事業は、市内で18路線を実施中であり、荒川地区では、中向集落の中向線と、荒川地区と野平地区を結ぶ草良線を、現在進めているところであります。 新規整備路線の採択につきましては、見通しの悪いカーブの視距改良や、交通量が著しく増えた路線、また、歩行者の安全確保のために、歩道設置が必要な箇所などを優先して整備を進めております。 要望のあった寺村線につきましては、土木課で現地調査を行い、その結果を基に、検討してまいります。</p>	土木課
27	荒川	地区	<p>【荒川橋付近の三叉路の交通環境の改善について】 市街地から荒川方向に右折する際の停止線で、左右を確認する際、荒川川右岸に繁茂する「デッチ竹」があり、見通しが悪いので、根元から伐採してもらえないか。</p>	<p>荒川橋付近の三叉路交差点の交通環境につきましては、日ごろから荒川地区の方々や通行される運転者から、「竹が繁茂して見通しが悪い」との通報が多々あり、市としましては、直ぐに県地域振興局日置駐在の方に連絡をし、伐採等の対応をいただいているところであります。 竹の根元からの伐採について、地域振興局へご相談しましたところ、実施する方向で検討する旨の回答を得ましたので、改善されるよう引き続き要望してまいります。</p>	土木課
28	荒川	地区	<p>【県道荒川・川内線の道路路側帯、中央線の再整備とのり面の草刈りについて】 道路路側帯、中央線のラインの白線が消えている。 学校前付近の道路法面の草刈りなど、管理を徹底してもらいたい。 板井手橋付近から薩摩川内方向へ200m先の道路法面の竹が繁茂し交通安全対策上不安である。</p>	<p>道路の白線につきましては、県地域振興局日置駐在で、区画線設置工事の発注準備中とのことでありますから、しばらくお待ちください。 学校前付近の道路法面の草刈りや維持管理につきましては、日置駐在の方で対応することとありますので、何かお気づきの事がございましたらご連絡を頂きたいと思っております。 また、板井手橋から200m先の法面の竹等につきましては、法部分は県で管理、民地側は各地権者の方々でとのことでありましたが、道路にはみ出した竹については、内諾をいただけたら県で対応する旨の回答をいただいているところであります。</p>	土木課

番号	地区	提出者	テーマ内容	市の考え方	担当課
29	荒川	地区	<p>【荒川太郎橋架橋下の砂利堆積の現状について】                      現在工事中の荒川太郎橋の橋梁下の部分に砂利が堆積して、河口の一部を遮っている現状である。                      水量が増える時期には、構築物に支障がないか不安なので何とかしてもらいたい。</p>	<p>現在、建設中の荒川太郎橋は7月には完成し、今年度中には開通できるよう整備を進めて頂いているところであります。                      河川の管理につきましては、大雨の時など、河川の流量を確保するために、川の中にある寄洲の除去をしたり、橋の高さを上げたりして、できるだけ河川断面を大きくしているところであります。                      今回の砂利堆積につきましても、県地域振興局では砂利の取り除きを検討中ではありますが、過去の経験や自然現象を研究して対応したいとのことであります。</p>	土木課
30	生福	地区	<p>【原子力災害に係る住民避難計画について】                      ①住民不安を軽減し、迅速な避難を行うために、市及び関係機関の具体的な活動内容を示し、さらに地区、自治公民館の具体的な関与・対応について指針を示してほしい。</p>	<p>①市では、震度6弱の地震の発生や原発施設内における異常事象の発生の恐れがある警戒事態の時点で、災害対策本部を設置し、情報収集等に取り組むこととしております。同時に、国・県・関係市町・九州電力等がテレビ会議システムで結ばれ、迅速な情報提供や指示が出されることになっており事態の進展によって情報や指示に基づき、まず屋内退避を行うこととなります。屋内退避は、次の指示があるまで継続して行うことになっており、万が一、放射性物質の放出に至った場合は、緊急時モニタリングの結果等に基づき、避難する地域を特定して一時移転を行うこととなります。その際は、防災行政無線等を通じて、一時移転の指示等を行うこととしておりますので、その指示に基づき避難行動をお願いいたします。                      この間、市職員は、避難先との連絡・調整、避難バス等の手配、避難所開設の準備等はもとより、避難バスに乗車し、バス避難者の把握、指揮に努めるなど、避難支援に努めることとしております。また、県警では住民の避難誘導、自衛隊では避難支援や避難状況の確認等を行うことになっております。                      地域の皆様には、第一義的には自らの避難を優先してもらおうこととなりますが、避難の際の近所への声かけはもとより、避難手段のない要配慮者などに対しては、地域の方との乗り合わせによる避難、又はバス避難集合場所までの参集の支援をお願いいたします。</p>	まちづくり防災課

番号	地区	提出者	テーマ内容	市の考え方	担当課
31	生福	地区	<p>【原子力災害に係る住民避難計画について】</p> <p>②今後の状況により、住民説明会が必要でないか。</p>	<p>②避難計画については、これまで、市民文化センター等3か所で住民説明会を行うとともに、昨年の市政報告会において各地区で説明を行ってまいりました。また、本年も、昨年同様、市政報告会において避難計画の説明を行っております。その他にも、各公民館の避難先、避難経路をはじめ、避難計画の詳細な内容については、地域の要請に基づき、自治公民館等で説明を行ってきているところです。</p> <p>避難計画の説明に当たっては、自治公民館など小規模な集まりの方が、その公民館に限定した避難行動等詳細な説明もできると思いますので、是非、各公民館の総会時など多数の方が参加される会合時等を捉え、避難計画について説明させていただきたいと考えております。</p>	まちづくり防災課
32	生福	地区	<p>【原子力災害に係る住民避難計画について】</p> <p>③地区としては、避難ルートや避難先を確認するとともに、避難訓練も検討したい。</p>	<p>③ 避難ルート、避難所については、昨年度、職員が避難先に出向き、避難経路の複数化や収容人員等を考慮した避難所の調査を行い、調査結果を基に、各避難所への避難経路を3ルート設定するとともに、避難所の見直しを行いました。</p> <p>生福地区の避難先は、鹿児島市喜入地域で、これまでと変更はありません。</p> <p>住民の皆様が、避難ルート、避難所を確認されることはとても大事なことであり、昨年は、照島地区の方々が、公民館長さんを中心に避難経路、避難所の視察を実施され日置市でも、避難経路の検証をされた自治公民館があると新聞で報道されております。</p> <p>避難ルートを知っている、通ったことがあるということが、いざという時の運転時の心の余裕につながり、皆様の交通安全対策の一環にもなるのではないかと考えております。</p> <p>本市では、原子力防災ガイドブックを作成し、3つの避難ルートを詳細に掲載するとともに、避難所周辺の地図も掲載しておりますので、避難ルート、避難先の確認の際は、是非、ご活用ください。</p> <p>また、避難所を確認される際は、相手先との連絡・調整等も必要になりますので、市も協力して対応してまいりたいと考えております。</p> <p>なお、原子力防災訓練は、毎年、県を中心に実施されることになっており、平成24年は羽島、旭地区、平成25年は野平、本浦、照島地区の参加を得て、避難訓練を実施してきております。</p> <p>本年度も県主催の原子力防災訓練が予定されておりますので、是非、生福地区の皆さんも、避難訓練に参加していただきたいと思いますと考えております。</p>	まちづくり防災課

番号	地区	提出者	テ ー マ 内 容	市 の 考 え 方	担 当 課
33	生福	地区	<p>【認知症対策について】</p> <p>今後、高齢者の増加に伴い、認知症による行方不明者の多発が予想される。徘徊者を早期発見するための見守り体制の整備が必要と思われる。徘徊者予備軍も含め、見守り対象者の情報共有・見守り・捜索体制を整備してほしい。</p>	<p>高齢化の進行に伴い、認知症高齢者の増加が見込まれ、本市においても、平成26年10月現在で、日常生活自立度Ⅱ以上の方が1,279人（高齢者の約13.3%）となっており、軽度認知症障害の方々を含めると約2,700人（高齢者の28.3%）と推計しているところ。認知症になっても安心して暮らせる地域づくりを目指すとともに、認知症に関する市民の理解を深めることをはじめ、医療や介護等が連携した認知症ケアの充実、家族介護者の支援のためのサービスの充実等、地域における支援体制づくりを行ってまいります。</p> <p>本市では、平成24年2月から、タクシー業界・郵便局・新聞販売店・商工会議所・まちづくり協議会・地域婦人団体連絡協議会・民生委員・警察・消防など20団体の代表者（22名）で組織する「徘徊・見守りSOSネットワーク協議会」を設立し、認知症高齢者が行方不明になった場合の捜索や、日常業務の中で認知症と思われる方の見守り・支援を行っているところであります。</p> <p>また、平成27年2月14日（土）に、上名地区において地域住民の方々など70名の参加のもと、認知症の方に対する接し方などを含めた認知症サポーター養成講座を開催した後に、徘徊模擬訓練を行い、その後にグループワーク等を行い、課題・問題点などの情報共有を行うなど認知症に対する理解を深めてもらったところです。</p> <p>徘徊模擬訓練につきましては、平成25年度には照島地区でも実施していただいたところですが、今後、さらに多くの地区で、取り組んでくださいますようお願いいたします。</p>	健康増進課
34	生福	地区	<p>【耕作地の雑草対策について】</p> <p>新規就農者や福祉作業所が農地有効活用に貢献されていることに感謝しているが、収穫後の畑の草が伸びていたり、さつま芋が放置されたまま悪臭を放ったりしている。</p> <p>農地の適正管理（特に除草作業の徹底、農作物の植え付け～収穫～出荷～作業の完結）がされないときは、給付金の返還を求められるよう出来ないか。</p> <p>また、伸び放題の草や収穫されないさつま芋の除去指導をしてほしい。</p>	<p>中井原地区をはじめ多くの地区で新規就農者への土地の貸付を行っていただいて大変感謝申し上げます。ご指摘の除草作業については、さっそく指導を行い、併せて日常の管理についてもお願いしたところであります。</p> <p>また、福祉作業所のサツマイモのことについても事業者に対して撤去のお願いをしたところであります。</p> <p>なお、新規就農者や福祉作業所の給付金の制限については、農地の適正管理を怠った場合の給付金返還要件等がないため現実にはできませんが、営農指導員等によって適正管理指導を強化してまいりたいと考えております。</p>	農政課



番号	地区	提出者	テーマ内容	市の考え方	担当課
35	上名	地区	【浜ヶ城地区内の市有地の拡張について】 平成25年度に提出した要望内容の進捗状況について確認したい。	平成25年度には、擁壁工事により隣接家屋に圧迫感をあたえることや、費用（600万円）対効果を考えると嵩上拡張は困難なことを回答し、平成26年度の市政報告会においても、同一敷地内にあるJAの土地と一体的に考える必要があることから、JAとも話し合ってみたい旨の回答をしたところであります。 その後、JAの方に、この土地に対するJAとしての考え方を伺いながら、浜ヶ城公民館の意向も伝えて、何か方策はないか話し合いを持ったところでありますが、これまでのところ、これと言った方向は見いだせておりません。 市としましては、今後も引き続きJAと話し合いを持っていきたいと思っておりますが、当分の間は、このままの状態でご利用いただきたいと考えております。	財政課
36	上名	地区	【浜ヶ城三叉路に信号機付、横断歩道の設置について】 平成25年度に提出した要望内容の進捗状況について確認したい。	浜ヶ城三叉路に信号機及び横断歩道の設置につきましては、いちき串木野警察署に要望しましたところ、早くから地元の要望もあり現地調査を行った後に、公安委員会へ上申しておりました。 しかし、今年2月に国道270号で死亡事故が発生し、弘山公民館前に信号機の設置が優先されたことや、この交差点付近は、麓土地区画整理事業の平成28年度の造成工事により三叉路交差点から十字路交差点になる計画で押しボタン式から通常の信号機に変わることから、本年度の設置は難しいとの事でありました。 しかし、交差点の学校寄りには、プリマハムの工場出入り口があり、工場の増築に伴う車の出入りも多いことから、警察署としても横断歩道だけでも設置出来ないか、現在、検討中であるとの回答をいただいたところであります。	土木課
37	上名	地区	【浅山橋近くの市道の整備について】 最近この道路を使用し、朝晩通勤や通学路として利用している車が多いので道路の痛みが激しく、路面の陥没や道幅の狭い所があり危険であることから、道路のアスファルト面の幅を広げ、全体をアスファルト舗装にできないか。	浅山橋近くの市道の整備であります。麓土地区画整理事業に伴い交通の便が良くなったことから、麓・浅山線を利用される方が増えてきております。 要望の浅山橋から河内線までの約70mにつきましては、幅員3mで狭く、コンクリート道の未改良でありますので、路肩の除草や傷んだ路面の補修を行い、隣接される地権者の方々のご理解も得ながら、オーバーレイ等の工法により4m位の幅員が取れるよう最大に活用して、維持管理に努めてまいります。	土木課

番号	地区	提出者	テーマ内容	市の考え方	担当課
38	上名	地区	<p>【市道の整備（浜ヶ城宇都良線（保育園下）について）】</p> <p>浜ヶ城宇都良線（保育園下）の市道の幅が狭く、通行量も多く危ない状況なので、道路の両側に白線を引き、通行区分帯を明確にし、速度規制ゾーンの表示板をつけてほしい。</p>	<p>これまでの上名地区の交通安全対策としまして、昨年は浜ヶ城踏切周辺でアスファルト舗装及び停止線、馬場整骨院前に注意を促すオレンジの斜線を整備いたしました。また、通学路では、串木野中学校の北側の道路（市道向井原線）と南側の道路（市道須納瀬迫線）を整備したところであります。</p> <p>浜ヶ城宇都良線の保育園下の外側線整備についてであります。外側線は市内全体で年次的に計画を立てて実施しているところであります。この路線につきましても歩行者の安全を守るために、整備を進めてまいりたいと思います。</p> <p>また、速度規制の表示板につきましては、警察署に問合せましたところ、現場を確認し検討していくとのこととあります。</p>	土木課
39	上名	地区	<p>【生活排水路の改善について】</p> <p>プリマハム(株)の浄化槽横の生活排水路が夏場になると、雑草が生い茂り、水溜りが出来て蚊や害虫類の発生や悪臭の原因となっているので改善してほしい</p>	<p>この件につきましても、昨年も要望がありましたので、さっそく、公民館長とプリマハムに相談にまいりました。</p> <p>また、市としての支援方法について検討しました。</p> <p>具体的には、</p> <p>①上名まちづくり協議会のまちづくり計画のハード事業として位置づけ、補助金を受けて整備する方法</p> <p>②集落等が実施する簡易な土木事業を対象とする、土木事業補助金を受けて整備する方法があります。</p> <p>現在は、浜ヶ城公民館では、土木事業補助金の利用に向けた手続きに入っておりますので、公民館の意向に沿って対応してまいります。</p>	財政課

番号	地区	提出者	テ ー マ 内 容	市 の 考 え 方	担 当 課
40	川北	地区	<p>【いちき分遣所の統合問題について】 民意としては、分遣所の統合については反対である。 現在の進捗状況及び今後の進め方について伺いたい。</p>	<p>本署といちき分遣所の統合問題については、これまでも市議会、市政報告会、まちづくり協議会をはじめ、要望のあった自治公民館で説明してきました。 報告会も今月6日から「湊・湊町地区」を皮切りに始めまして、昨日までに9つの地区で開催させていただき、市民の皆様方に色々なご意見、ご要望をお聞きしてまいりました。 消防職員は合併時45人、18年4月からは48人体制で本署と分遣所の2か所に分けて運営していますが、近年救急需要の増加や出動体制の強化などに伴いまして、職員の勤務・出動体制の不都合が顕著になり、組織運営が窮屈になっております。増員すれば分遣所を存続できるのではないかというお声もありますが、来年からは、合併特例措置終了による地方交付税の減額など、今後ますます厳しくなる財政状況の下では、消防職員といえども増員は難しい状況にあります。 このため、現時点では、現在の48人の組織力を最大限発揮する最も効果的な対応策が本署と分遣所の統合であると考えています。 ちなみに、これまで行政改革の取組みの中で、合併以降、一般職員は、63人削減していますが、消防職員は48人体制を堅持し、消防資機材の充実にも鋭意、取り組んでいるところであります。市民の安心・安全を守り、消防救急体制の充実強化を図ることは、何よりも重要なことで市政の大きな課題ではありますが、同時に市議会を含め市政を担う者には限られた財源を効率的に活用し、健全財政を堅持していく大きな責務も課せられております。本署と分遣所の統合は、現在の陣容を最大限活用することで、市全体の消防・救急対応力を向上させることにつながると考えていますが、それには広く市民の皆様方の理解を得ていくことが大切だと考えております。特に現在、分遣所のある市来地域の皆様方には、特段のご理解、ご協力をいただくことが必要であります。 今年5月には、各自治公民館ごとの説明会を開催していただくようご案内もしているところですので、これからも様々な機会を捉えて丁寧な説明を尽くし、理解が得られるよう努めてまいりたいと思っておりますので、何卒よろしくお願いたします。</p>	消防本部

番号	地区	提出者	テーマ内容	市の考え方	担当課
41	大原	地区	<p>【公園（上馬籠公園、住吉公園）の活用について】</p> <p>地区内に上馬籠公園（日出町）住吉公園（住吉町）があるが、両公園とも面積が狭く、子供たちの利用がほとんど無く雑草が生い茂る状況が続いている。</p> <p>今後の活用について、市の考えを伺いたい。</p>	<p>日出町の上馬籠公園、住吉町の住吉公園につきましては、指定管理制度を導入して管理しておりますが、どちらの公園も面積が小さい公園となっており、利用も少ない状況にあります。</p> <p>公園の活用策といたしましては、地域コミュニティを活性化するため公園を活用している自治体があり、「地域の庭」として、又は好まれる緑地として「好縁」と読み替えて、自治公民館等と連携して公園を活用している自治体もあります。</p> <p>活用の事例といたしましては、子ども会との交流として公園愛護会による花壇づくりとか紙芝居みどり劇場など、第3日曜日、家庭の日などに公園を活用することや、すこやか健康づくりとして、公園体操などやあるいは、防火活動の実践の場として家庭用消火器を利用した消火器の実体験講習会等の開催やさまざまな活用が考えられます。このような活用事例も参考にしながら、ソフト的なさまざまな公園活用策もありますのでご参考にしてみてください。</p> <p>公園の除草作業につきましては、指定管理で年に4回作業を実施しておりますが、地域の奉仕作業で草刈機が必要な時は、機械の貸し出しもありますので、利用していただくこともできます。市といたしましては、適切な公園の維持管理に努め、色々な地域の方々と連携してまいります</p>	都市計画課
42	大原	地区	<p>【自治公民館未加入者について】</p> <p>未加入者対策として、行政・各公民館で取り組んで加入の促進をしているが、公民館活動に無関心で加入しない人達がいる。</p> <p>行政として未加入者に対し地域コミュニティの共益費として、なんらかの方法で応分の徴収を求めることはできないか。</p>	<p>自治公民館は、それぞれの地域の生活やまちづくりに密着した地域社会の基本となる自治組織であります。行政の推進においても必要不可欠な組織でありますので、市としましても、市まちづくり協議会や各公民館と連携して、公民館加入の勧誘文書の送付など未加入者の加入促進の取組みを行っているところであります。</p> <p>特に市街地地域においてアパートやマンションなど借家住まいの単身世帯の方の未加入の傾向があることも一つの課題となっていることから、今年度は、不動産事業者や市内の事業所代表者、学校長等に、未加入者の公民館加入についてのお願ひ文書を送付したところであり、今後その事業所等を直接訪問し、従業員等の公民館加入の協力依頼を行うこととしております。</p> <p>市としましても、公民館はその地域の居住者として当然に加入し地域全体で相応の負担をして運営されるべきものと充分認識しているところでありますが、公民館費はそれぞれの地域の自治組織の会費であり、加入者がそれぞれの規約や会則等に基づき負担するという性質のものでありますので、市として直接、加入の義務付けや徴収を強制することはできないところであります。市としては、公民館運営の支援として、未加入世帯も含めた世帯数を基礎とした算定により運営補助金を交付させていただいているところでありますので、引き続き運営の支援にも配慮しながら、市まちづくり協議会や各公民館の皆さんと連携して粘り強く未加入者対策への支援に取り組んで参りたいと思っております。</p>	まちづくり防災課

番号	地区	提出者	テーマ内容	市の考え方	担当課
43	本浦	地区	<p>【階段の手すりの改善と横断歩道の新設について】</p> <p>えびすが丘をはじめとする高台への上り下りのための階段が設置され、手すりもあるが、錆びたり一部破損しているため、早急の点検と改善をお願いしたい。</p> <p>また、高齢者が交流センター前の県道を安心して横断できるよう、横断歩道の設置はできないか。</p>	<p>本浦地区内の階段の手すりにつきましては、讃岐(さぬき)公園(えびすヶ丘公園)周辺の階段や、浦和町公民館裏の階段等、本浦地区内には高台があるために、いたる所に階段が設置されております。</p> <p>階段には手すりが設置されておりますが、長年の年月が経っていることから、錆びたり腐食したりして古くなってきており、先月は讃岐公園と浄宝寺との間の手すりを取り換えたところであります。これからも、順次取り換えを行ってまいります。</p> <p>また、ご要望の横断歩道の設置につきましては、警察署及び公安委員会が管轄になっております。これまでの実績では、要望が警察署へ上げられますと交通量等の現地調査を行った上で総合的に判断され、横断歩道を設置されておりますので、今後、地区の方々の協力もいただきながら要望してまいりたいと考えております。</p>	土木課
44	本浦	地区	<p>【学校規模見直しについて】</p> <p>本市は小規模校が多い中、小・中学校とも特色ある教育を展開しているが、今後の児童生徒数の減少によっては、「特認校制度」の存続が危惧される。</p> <p>①今後の本市の児童生徒数の推移はどのような状況にあるのか。</p> <p>②「学校規模見直し」に関して、市として将来的にどのように考えているか。</p>	<p>①市内の児童生徒数の推移については、小学校の児童数はピークが昭和36年で6,935人、中学校の生徒数はピークが昭和37年で3,836人でありました。</p> <p>現在の小学校児童数1,412人、中学校生徒数802人ですから、約5分の1に減少しております。この間、学校は平成22年3月に土川小学校が1校、閉校となっております。この傾向は全国的なもので、児童・生徒数は大きく減少しているのに、学校数はさほど減っていないことから、結果として各学校の小規模化が進んでいるという状況があります。</p> <p>今後の児童・生徒数の推移予測ではありますが、減少傾向は今後も続き、住民基本台帳上での推計では、平成33年度(6年後)には、小学校児童数は107人減って1,350人に、中学校生徒は163人減って639人になっていくと推計されるところであります。</p> <p>②教育委員会では、平成12年度から特認校制度を設け、小規模校ならではの特色を活かした教育の展開を図ってまいりました。学力、自主性、地域活動等、いろいろな面で小規模校の強みが活かされた教育が展開できていると思っております。しかしながら、複式学級が恒常化している、又、今後恒常化が懸念される状況は、児童にとって、教育上、課題が極めて大きいと考えております。いろいろな視点・角度からのごとを見る、互いに切磋琢磨する姿勢を養う、皆で協調して取り組むといった、社会生活を生き抜く上で必要な資質を身に付けるためのグループ学習や、部活動・スポーツなど集団で取り組む環境が小規模校では確保しにくいといった、小規模校が必然的に抱える点が教育上の課題としてあげられます。そのような小規模校が抱える弱点を、パソコンなどの情報機器を活用したICT教育や合同授業、あるいは中学校と連携した取り組みなどで克服できないか等の検討を進めながら慎重に対処したいと考えております。ただ、特認校生を含めた全校児童生徒数が極めて少数になる可能性がある場合は、教育上の課題が大きいことから、PTAをはじめ、地域住民と協議してまいりたいと考えております。</p>	教委総務課



番号	地区	提出者	テーマ内容	市の考え方	担当課
45	野平	地区	<p>【野元平江線の整備について】</p> <p>野元平江線は開通して3年目を迎え、交通量も増加し大型車も多く通る現状であるが、塩入橋付近の整備が進まず、交通事故が心配されるため、早期整備に取り組んでほしい。</p> <p>また、三井への出入り口の建設は計画として残っているのか。</p>	<p>野元平江線は、平成25年3月に供用開始して以来、地区の利便性の向上はもとより、国道3号から工業団地へのアクセス道路としても多く利用されております。</p> <p>しかし、国道3号の交差点部から約250mと、串木野西中学校から野元方面・県道川内串木野線までの約230mが整備中であります。現在は、塩入橋付近の用地取得を進めているところであり、用地取得ができ次第、交差点改良と合わせて歩道設置工事を実施してまいります。</p> <p>また、国道3号から三井鉾山付近の整備につきましては、国土交通省並びに県公安委員会に対し交差点協議を行っているところであり、協議が整い次第、用地の取得に着手してまいります。</p>	土木課
46	野平	地区	<p>【平江中央線の整備について】</p> <p>平江中央線は道路が狭く、車の離合が困難で火災等が発生した場合、消防車の出入りができない状況である。</p> <p>また、すぐに路面に穴が開くなど、老朽化が激しい。</p> <p>道路の拡張は難しいと思うが、舗装や側溝等整備はできないか。</p>	<p>昨年度、皆様のご理解とご協力により野元中央線の道路改良工事を着手させていただきました。計画延長478.5mのうち、333.0mが完了いたしました。</p> <p>残りの延長145.5mと地区内の排水を処理するための宮下1号線の側溝の布設替え146.5mが残っておりますので、まずはこの区間の整備を進めてまいりたいと思っております。</p> <p>平江中央線につきましても地区の方々と言われる通り、家屋が密集しているところでもありますので、側溝の布設替えと舗装のやり直しを今後、検討して参りたいと考えております。</p>	土木課
47	野平	地区	<p>【野元墓地公園周辺の駐車場の整備について】</p> <p>野元墓地には、ほとんど駐車スペースがなく、多くが路上駐車であり、お盆の時期やB&amp;G体育館で大会があると渋滞等で苦慮しているため、保安林を活用して駐車場を整備できないか、検討してほしい。</p>	<p>野元墓地については、昭和59年に整備され、今年3月末現在678升中624升が使用されております。例年、お盆の頃になりますと数多くのお墓詣りの方が来られ、近くのBG等の駐車場も利用しておられますが、時間帯によっては渋滞もあると聞いております。</p> <p>保安林を活用した駐車場整備についてであります。野元地区の潮害及び飛砂防備保安林は私たちの暮らしを守るために指定され、その目的から特別な理由がない限り、解除することができません。</p> <p>例外として、公益上の理由による公共事業体が発注する道路等は認められておりますが、他に適地が無い場合に限られています。</p> <p>そこで、市として野元墓地周辺で対応できる場所を検討した結果、墓地の近くに市有地とさつま日置農協が所有する土地がありますので、お盆の期間に限り臨時駐車場として使用できるようお願いし、了承を得ましたので、今後についてはこの場所を臨時駐車場として活用願いたいと考えております。</p>	生活環境課

番号	地区	提出者	テーマ内容	市の考え方	担当課
48	野平	地区	<p>【白左衛門ヶ丘公園の整備について】</p> <p>白左衛門ヶ丘公園は指定管理者で、草払いなど管理は適切に行われているが、訪れる人はほとんどいない状況である。今後多くの人を訪れるような公園として再度整備する予定はないか伺いたい</p>	<p>公園広場の再整備につきましては、地形勾配が急なため擁壁等の施工が必要となり、また駐車スペース等の付帯施設も考慮した整備には、かなりの事業費が必要となりますので、現在のところ再整備は計画しておりませんが、雑木等が成長して市街地を見渡せる範囲が狭くなっておりまして、公園の特色である市街地展望を確保するため東側の民有林について所有者の方に相談を行いながら、西側の市有林では適切な伐採と管理を行ってまいります。</p> <p>公園までの道路につきましては、公園までの行き止まり道路となっており、通過交通が少ない道路になりますので、緊急性の高い道路の整備として、現在、野元平江線等の市街地周辺の整備を進めているところであります。</p> <p>ご理解をお願いいたします。</p>	都市計画課
49	照島	地区	<p>【八房川河口周辺の衛生管理と安全性について】</p> <p>毎年、八房川河口周辺では潮干狩り（貝堀）が盛んに行われているが、上流にはし尿処理施設が存在するほか、放出流水が問題視されている企業も立地しており、安全に貝堀等が出来る環境にあるのか伺いたい。</p> <p>八房川河口周辺の水質・土壌検査（過去検査実施の有無）を実施し、安全性を確認してもらいたい。</p>	<p>八房川の水質等の安全性については、毎年2回、9月と2月に市内の河川等及び事業所排水調査を実施しており、ご指摘の八房川に隣接している事業所の排水箇所及び八房橋下の水質調査については毎回、基準値を下回っている状況であります。また、河口周辺の土壌についても水底土砂の分析を今回行ったところ、環境基準値以下で特に問題はありませんでした。</p> <p>今後についても、河川や事業所等の排水の水質調査を引き続き行くと共に、自然環境の保全と水質の分析調査を実施し安心・安全な環境行政に取り組んでまいりたいと考えております。</p>	生活環境課
50	照島	地区	<p>【神村学園前周辺まちづくり計画の進捗状況と今後について】</p> <p>平成23年3月に策定された計画に添って道路の整備等が進んでいるが、駅の看板設置、駐車場の確保等駅周辺の機能充実、利便性の向上に努めて頂きたい。</p> <p>今後の対応と駅周辺土地利用・交通体系整備・都市施設整備等分野別整備方針に添った今後の具体的実施計画を示してほしい。</p>	<p>神村学園前駅の1日平均乗降数は、平成26年度では2,038人と串木野駅の1,860人を上回ってきております。</p> <p>まちづくり計画の土地利用のうち、「利便施設ゾーン」では、国道3号の歩道拡幅事業に伴う土地の流動等により、新たな店舗が開業するなど、概ね方針に沿った利用となっているところであります。</p> <p>また、駅東側の「居住ゾーン」や別府・八房等の「田園集落ゾーン」がありますが、照島地区では、駅開業後の5年間（平成22年～26年）で、計84件の建物が新築され、うち、酔之尾・別府・八房・ひばりが丘といった徒歩圏では、42件の住宅が新築されているところであります。交通体系では、幹線道路で国道3号の歩道拡幅がなされ、海瀬橋は本年度には完成いたします。また、別府上名線はJR等、関係機関との協議を行っており、工事着手に向けた準備を行ってまいります。周辺道路では、カラー舗装やゾーン30のほか、別府島平線の歩道改良などの安全対策を行っており、引き続き交通体系の整備に努めてまいります。</p>	政策課

番号	地区	提出者	テーマ内容	市の考え方	担当課
51	照島	地区	<p>【市道改良に伴う迂回路の交通安全対策について】</p> <p>市道別府上名線の改良工事に伴い、対象道路が全面通行止めとなる計画だが、工事の内容や期間について聞きたい。</p> <p>迂回路を使用すると、幅員の狭い道路に対し交通量が増え、地元車両の安全や小・中学生の通学等に不安を感じることから、地元の実情や実態等を把握するため、住民説明会を開き意見交換の場を設けて欲しい。</p>	<p>市道別府上名線の改良事業に伴う、谷川橋梁改良工事の迂回路等についての地元公民館説明及び迂回路の安全確保について谷川架道橋の改良工事につきましては、設計業務を本年9月までの工期で、JRに発注しており、その成果を基にJRに対し実施協議を行い、工事着手となる予定であります。</p> <p>通行止めの開始及び通行止めの期間につきましては、実施協議に要する時間と、列車の運行状況が工期に影響することから、まだ決まっておらず、詳細が決まり次第、周辺公民館及び事業所に対しまして説明を行ってまいります。</p> <p>迂回路の安全確保につきましては、市来地域から来られる方や大型車は、現在建設中の「海瀬橋」が本年度中に供用開始予定ですので、こちらを利用していただきたいと思っております。</p> <p>また、八房地区から夢の台団地方面を結ぶ旧国道線を迂回路に計画しておりますが、朝夕は交通量も多く、幅員も狭いことから離合場所の新設を本年度から実施する予定であり、あわせて、通過交通の排除ができないか関係機関と研究してまいります。</p>	土木課